

### Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

### III. 研究成果の刊行に関する一覧表

#### 書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	ページ	出版年
阿部 彩	「経済的観点から見た生活保護」	埋橋孝文編著	『福祉+α「生活保護」』	ミネルヴァ書房	京都	21-35	2013
阿部 彩	「子どもの格差—生まれた時から背負う不利—」	橘木俊詔編著	『福祉+α「格差社会」』	ミネルヴァ書房	京都	53-71	2012
阿部 彩	「子どもにとっての公正」	武川正吾編	『(シリーズ福祉社会学①)公共性の社会福祉社会学—公正な社会とは』	東京大学出版会	東京	73-102	2012

#### 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
阿部 彩	「子どもの健康格差の要因：過去の健康悪化の回復力に違いはあるか」	『医療と社会』	Vol.22, No.3	255- 269	2013
阿部 彩	「「豊かさ」と「貧しさ」：相対的貧困と子ども」	日本発達心理学会誌『発達心理学研究』	第23巻 第4号	362- 374	2013

## IV. プロジェクト進行記録

## IV. プロジェクト進行記録

### 1. 研究会

(1)平成 24 年 4 月 23 日 15:00～16:00

報告：「格差・貧困指標の分析」

諸外国における貧困・格差指標等整備に関する打合せ

参加者名：高橋義明（JICA 研究所研究員），厚生労働省 社会保障政策評価官室 3 名，西村周三（研究分担者），竹沢純子（研究分担者），阿部 彩（研究代表者）

(2)平成 24 年 5 月 18 日 15:00～17:00

報告：岡部 卓（首都大学東京教授）

「貧困の連鎖防止に向けて：神奈川県調査報告を通して」

参加者名：西村周三，金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長），千年よしみ（同研究所 国際関係部第 1 室長），岩澤美帆（同研究所 人口動向研究部第 1 室長），白瀬由美香（同研究所 社会保障応用分析研究部第 3 室長），黒田有志弥（同研究所 社会保障応用分析研究部研究員），阿部 彩

### 2. 国際研究セミナー（海外）

(1)期 間：平成 24 年 7 月 16 日 ～ 7 月 18 日

開催地：ヨーク大学（英国）

報告者：阿部 彩（研究代表者）

- ① EASP（East Asian Social Policy Research Network） and SPA（United Kingdom Social Policy Association）カンファレンスにおいて、“Comparing the Necessities of Life: UK/Japanese public perceptions of need” を報告し、海外の有識者らと意見交換を行った。
- ② また、同カンファレンスにおいて国際的に活躍する貧困・格差研究者の講演や報告会に出席し、情報収集を行い、今後の国際比較研究の資料とした。

### 3. 「先進諸国における貧困・格差指標の状況」に関する海外訪問

(1) 期 間：平成 24 年 9 月 18 日 ～ 9 月 23 日

訪問国：ルクセンブルク，ベルギー，フランス

訪問者：西村周三（研究分担者），

高橋義明（（独）国際協力機構 J I C A 研究所研究員

① 欧州統計庁（EUROstat）【ルクセンブルク】

EUにおける貧困・社会的包摂関連指標の作成状況の資料収集を行った。

また、EU加盟国の共通指標の作成状況、各国ごとの相違に関して、その要因の説明を受けた。

② 欧州委員会（European Commission）【ブリュッセル】

「雇用・社会的関係・社会的包摂」部局において、EUにおける貧困・社会的包摂関連指標の作成状況に関する EU 加盟各国の関与の度合いについての意見交換を行った。

その結果、加盟各国の足並みの揃い具合、各国が作成している指標の進捗状況についての率直な意見交換ができ、併せて同種の指標の作成に当たっての日本の状況を説明しアドバイスを得た。

③ フランス国立統計・経済研究所（INSEE）【パリ】

フランス政府における貧困・社会的排除指標の作成状況の調査・資料収集を行った。その指標およびそれを国内で行うためのアンケート調査・マニュアルの作成状況のみならず、雇用統計等との整合性の検討などの、各種統計間の連携状況についても事情聴取することができた。

④ フランス貧困・社会的包摂政策委員会（CNLE）【パリ】

2008年9月に設立された上記機関において、フランスにおける貧困対策の歴史と現状についてのヒアリングを行った。コンソーシアムの成立経過、組織形態、活動状況および今後の活動の見通しについて、代表者から資料の掲示と見解の表明を受けた。

(2) 期 間：平成 25 年 3 月 7 日 ～ 3 月 9 日

訪問地：UNICEF（イタリア）

訪問者：竹沢 純子（研究分担者）

目的：ユニセフ・イノセンティ研究所が毎年刊行する先進諸国の子どもに関する国際比較報告書に関する情報収集、意見交換。

成果：現在刊行準備中の2013年版報告書（子どものウェルビーイング）においては日本のデータ欠損が多く十分比較が行えない。そこで本報告書とは別途、日本のデータを社人研より提供し再分析を行い、社人研・イノセンティ研究所・ユニセフ東京事務所の三者協力により、日本向けの報告書をユニセフより刊行する方向で合意した。また、来年度以降の報告書準備状況についても情報提供を受けた。そして今後一層緊密な協力を図っていくことで合意した。

(3) 期 間：平成 25 年 3 月 9 日 ～ 3 月 14 日

訪問地：社会開発庁・統計局（ウエリントン・ニュージーランド）

訪問者：阿部 彩（研究代表者）

ニュージーランド社会開発省の Dr. Bryan Perry を訪問し、ニュージーランド社会開発省における所得格差に関する指標について情報を得ると共に、社会開発省において開発している非金銭的生活水準指標（ELSI）についてのヒアリングを行った。また、ニュージーランド統計局にて、ニュージーランド政府による公的統計の体系とその収集方法、HES、GSS といった統計局調査についてのヒアリングも行った。

#### 4. 「MIS（最低生活費）に関するグループ・インタビュー調査」

##### MIS 調査実施

(1)平成 24 年 12 月 4 日 13:00～16:00

MIS（最低生活費）に関するグループ・インタビュー調査

－最終確認グループ（二親世帯）－

(2)平成 24 年 12 月 15 日 13:00～16:00

MIS（最低生活費）に関するグループ・インタビュー調査

－最終確認グループ（母子世帯）－

(3)平成 25 年 3 月 18 日

MIS（最低生活費）に関するグループ・インタビュー調査

－最終確認グループ（単身男性・稼働年齢）－

(4)平成 25 年 3 月 18 日

MIS（最低生活費）に関するグループ・インタビュー調査

－最終確認グループ（単身女性・稼働年齢）－

(5) 平成 25 年 3 月 19 日

MIS（最低生活費）に関するグループ・インタビュー調査  
－最終確認グループ（高齢単身男女）－

○調査モデレーターおよび MIS 研究会参加者名：

山田篤裕，重川純子，岩永理恵，上枝朱美，阿部 彩，福山洋子，進藤理恵

## 5. 「若年層の社会的排除状況に関するインターネットアンケート調査」

○調査方法

- 1) 対象者： 以前に行った「あなたに関する調査」の回答者（約 12,000 名）
- 2) 調査地域：全国
- 3) 調査方法：インターネット調査
- 4) 目標回収数：3,000 サンプル

○調査実施

2013 年 2 月

## V. 研究会・講演会配布資料



## 「貧困の連鎖防止に向けてー 神奈川県調査報告を通してー」

岡部卓（首都大学東京大学院人文科学研究科）

### <報告内容>

1. 調査研究の目的・方法・内容一科研B「生活保護受給世帯における学習・進学支援に関する研究」（研究代表者・岡部卓）より
2. 神奈川県調査 調査結果概要
  - (1) 神奈川県調査 報告書 22年度調査概要版
  - (2) 神奈川県調査 報告書 23年度調査概要版
  - (3) 神奈川県調査 報告書 23年度版調査票・集計表

### 1. 調査研究の目的・方法・内容

#### (1) 研究目的

近年の経済・雇用環境の変化は、国民・住民生活の経済的基盤を揺るがし、貧困と格差の拡大・深化をもたらしている。それに伴い貧困世帯の子どもがまた貧困に陥るという貧困再生産、貧困の連鎖につながる傾向にあることが社会問題化している。

そこで、本研究では、子どもの教育支援に焦点を当て、貧困対策の主要制度である生活保護制度を受給している有子世帯を対象とし貧困再生産、貧困の連鎖解消の観点から学習・進学支援に関する研究を行うことを目的とする。具体的には、生活保護受給有子世帯の学習・進学の実態把握と課題の析出、学習・進学支援の実態把握と課題の析出、子ども支援プログラムの策定並びに評価指標の開発、効果測定を行うことにある。

#### (2) 学術的背景

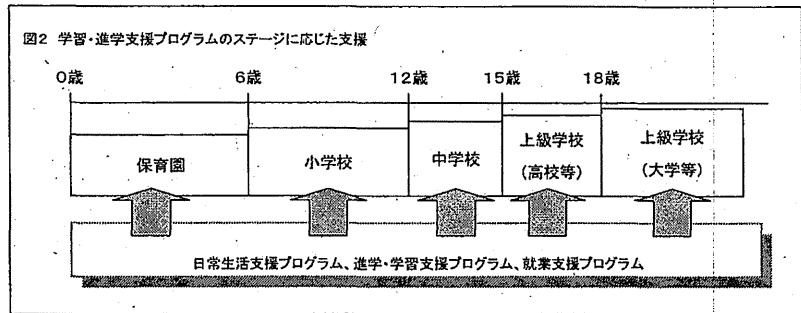
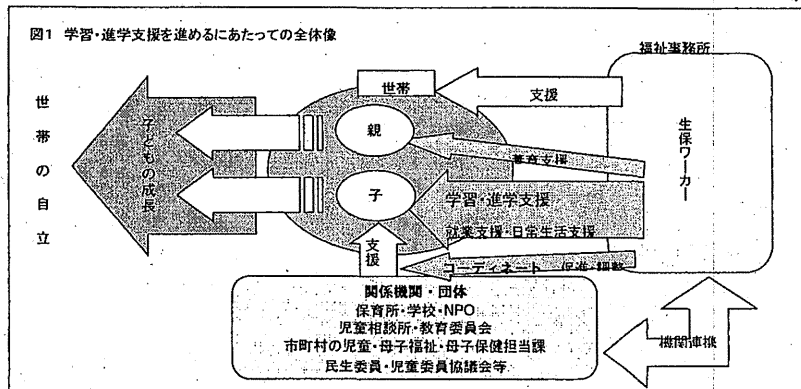
一般的に貧困状態に置かれている子どもは養育環境・学習環境が十分整っていないことから、学習・就労機会が得られず、子どもも貧困に陥るという貧困再生産、貧困の連鎖となる可能性が高いことが指摘されている(古くはカ・リス1959、P.ブルジェ、J-C.バズン1967、籠山1984、W. J. ウィルソン1987等、近年においては菊谷1995、阿部2008、浅井他2008等)。これら状況に対し、政府内外からアクション(政策、運動)が出されてきている。政府においては、近年、子ども手当、高等学校無償化等の諸施策が、また運動として「なくそう！子どもの貧困全国ネットワーク」(2010)等いくつかの運動が展開されるようになってきている。

しかしながら、貧困層に対応する主要制度である生活保護制度において生活保護受給世帯のなかで貧困再生産、貧困の連鎖がどの程度の割合で発生しているのか、またなぜ防げなかったのか究明されていない(道中2009等)。また、学習・進学支援については、いくつかの自治体の先駆的実践事例(東京都江戸川区1989、東京都板橋区2008、北海道釧路市

2010等)がある程度であり、生活保護受給有子世帯がどのような実態・課題があるのか、また学習・進学意向をもっているのか、支援をより有効にしていくための学習・進学プログラムの開発(いつの時期にどのような支援内容・方法で行ったらよいか)やそれをどのように判断・測定したらよいかについても十分究明されていない(岡部2008、2009、2000等)。

なお報告者(岡部)は、これまで先駆的事例に挙げた板橋区で生活保護自立支援プログラムの策定・評価指標の開発・効果測定に関わっている(岡部2008、2009、2010)。また京都府山城北福祉保健室でプログラム利用者のインタビュー調査を通して支援者の取り組みの検証を行っている(2009)。これら研究は、行政機関のすべて生活保護自立支援プログラムを策定・精査したものであったが、本研究ではそこで得た知見を継承・発展の方向で進める。学習・進学支援を中心に、以下に述べるこれまで実施・究明されなかった調査(貧困の再生産調査、ワーカー調査、関係機関調査)や既存プログラム・評価指標・効果測定の修正並びに新たに開発を行うことにある。

以上のことから、本研究の目的は、<1>はじめに、これまで究明されてこなかった貧困再生産(世代間継承)が現生活保護受給世帯のなかでどの程度の割合で存在しているのか、また、なぜ起きたのか(防げなかったのか)を究明(生活保護受給世帯の保護の連鎖の調査)。<2>次いで、生活保護受給有子世帯がどのような学習・進学実態にあるのかその実態把握と課題を明らかにする(学習・進学の実態把握と課題の析出に関する生活保護受給有子世帯調査)。<3>そして生活保護受給世帯に対し福祉事務所、関係機関等がどのような支援が行われているのかその実態把握と課題を明らかにする(学習・進学支援の実態把握と課題の析出に関するワーカー調査、関係機関調査)。<4>その上で、どのような学習・進学支援を行ったらよいかについて学習・進学支援プログラム修正・開発とその評価を行う上での指標の修正・開発を行う(学習・進学支援プログラムの策定並びに評価指標の開発)。<5>学習・進学の程度効果を上げているのかその測定を行う(学習・進学効果測定)。<6>貧困再生産を解消するためどのような方策がとられているのか(国・自治体の動向把握ならびに海外の動向把握) —<図1><図2>



(3) 何をどこまで明らかにしようとするのか

本研究は、生活保護制度を素材として、大きくは、次の3点を明らかにする。1つは、貧困再生産の解消に向けた国内外の政策動向である。2つには、問題（貧困再生産の実態と課題の析出）と対応策としての支援（支援の実態と課題の析出）である。利用者、ワーカー、関係機関の3つには、貧困再生産解消に向けた新たな支援ツールの開発（支援プログラム、評価）と効果測定の実施、である。これら3つを行うことにより、生活保護受給世帯において貧困再生産の実態・課題の究明と支援・政策の方向性を提示することができる。

(4) 本研究の学術的な特色・独創的な点、及び予想される結果と意義

本研究では、生活保護受給有子世帯が経済的基盤等の脆弱性から貧困層への固定化が引きやすいこと、そのためより一層の政策・支援が必要であること、貧困再生産を断ち切るためにはワーカーをはじめ支援者（福祉事務所、関係機関）がどのような支援を行ってき

たかその実態・課題が明らかになること、さらにその改善方策として支援プログラムの開発・評価指標の開発、効果測定を行うことの必要性和有効性が明らかになること、が予想される。また、本研究の独創性は、貧困の再生産の対象に陥りやすいといわれている生活保護受給世帯に問題と方策（政策とソーシャルワーク実践）の両面から検討していることにある。調査を行うに当たり、行政（神奈川県庁）の全面協力を得ていることから、研究はもとより政策・実践へ貢献することになる。

(4) 研究方法

本研究は、上記研究目的をもとに、大きくは次の3つの研究計画を建てる。

<1> 貧困再生産解消に向けた国内外の動向

- ①国・自治体の動向 ②海外の動向

<2> 生活保護受給世帯の学習・進学支援に関する研究

- ①利用者調査(生活保護受給世帯調査、生活保護受給有子世帯調査) ②ワーカー調査
- ③関係先調査

<3> プログラム開発・評価・測定

- ①既存プログラムの検討 ②新規プログラムの策定/評価指標の開発 ③効果測定

上記計画は、次の研究内容と研究方法をとる。

<1> 国・自治体の動向把握ならびに海外の動向把握

生活保護制度・政策において、貧困再生産（貧困の世代間継承）を解消するためにどのような制度・政策がとられているのか、国内外の動向を把握する。

①国・自治体の動向

生活保護制度の枠内にある制度（教育扶助・生業扶助）の検討、制度の枠外にある諸制度（生活福祉資金貸付制度、就学援助制度等）の検討。

主として、文献研究並びに行政関係者へヒヤリング調査を行う予定。

②海外の動向

海外の動向の全体把握に努めるとともに教育・進学率の高い韓国において基礎生活保障法制度（日本の生活保護制度に相当）の検討、制度の枠外にある関連制度の検討、を把握する予定である。

主として、文献研究並びに行政関係者へヒヤリング調査を行う予定。

<2> 生活保護受給世帯の学習・進学支援に関する研究

生活保護受給世帯の実態把握、課題の析出を行う。

①利用者調査

a 生活保護受給世帯において貧困の再生産（貧困の世代間継承）がどの程度の割合で起きているのか、またなぜ再生産となったのか、調査を行う（アンケート調査、ヒヤリング

調査)。

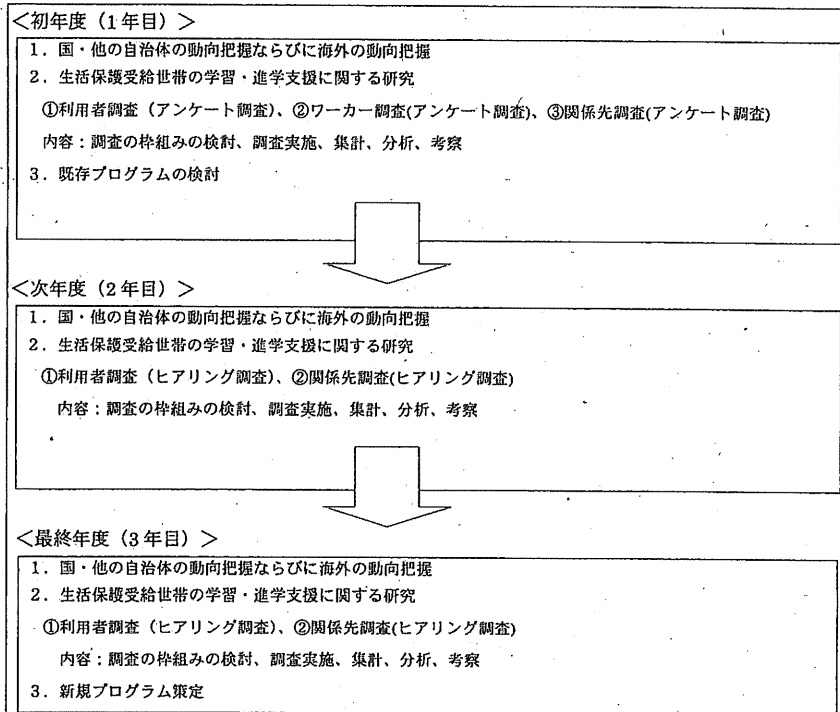
b 現生活保護受給有子世帯がどのような実態・課題にあるのか、また学習・進学意向をもっているのか調査を行う(アンケート調査、ヒヤリング調査)

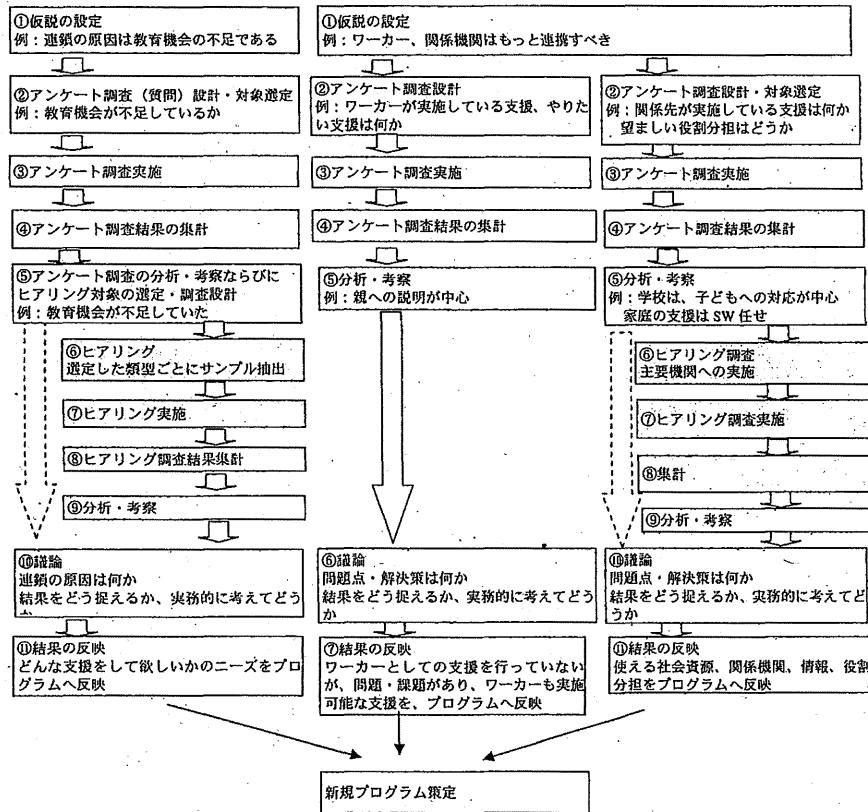
c 生活保護ワーカーが生活保護受給有子世帯に対しどのような支援を行っているのかその実態と支援課題について調査を行う(アンケート調査)

d 支援者(関係機関等)が生活保護受給有子世帯に対しどのような支援を行っているのかその実態と支援課題について調査を行う(アンケート調査、ヒヤリング調査)

#### <8>プログラムの開発・評価指標・効果測定

学習・進学に関わる既存のプログラムの検討を行うとともに、それを基に新たな学習・進学プログラムの開発を行う。またプログラム実施に当たりどのように評価していったらよいか評価指標を開発する。またその評価指標に基づき効果測定を行う。このことを通してプログラムのさらなる検討を行う(生活保護自立支援の手引き編集委員会 2008、東京都板橋区/首都大学東京共編、岡部 2008、2009、2010)





(1) 神奈川県調査 報告書 22年度調査概要版 主要箇所抜粋

第1章 事業の背景と目的

1 背景

未曾有の経済不況により貧困世帯の増加、とりわけ世代の格差が子ども世代に引き継がれる「子どもの貧困」が大きな社会問題となっており、生活保護制度においても生活保護が二世以上に渡り続く状況が問題として挙げられている。

こうした対応として、国では、学習支援費が創設されているが（平成21年7月）、「子どもの貧困」を防止するためには、経済的給付だけでなく、子どもの健全育成に向けた子どもと親への積極的かつ組織的な支援が求められており、平成21年度補正予算において、「子どもの健全育成支援事業」が予算化され、①子どもやその親が日常生活習慣を身につけるための支援、②子どもの進学に関する支援、③引きこもりや不登校の子どもに関する支援などを内容とする新規事業が創設された。

生活保護世帯には、進学・進路への不安を持つ子どもや、不登校、引きこもり、学業不振などの課題を抱える子どもが少なくなく、親自身も様々な課題を抱えるなど、子どもの健全な育成環境づくりに向けた支援が必要とされている現状を踏まえ、本県においても、同事業を活用し、平成22年度神奈川県の新規事業として、「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」を実施することとした。

2 目的

生活保護世帯における子どもが健全に育成される環境を整備するため、県所管の福祉事務所に、子どもや親（養育者）に直接的・継続的に関わる「生活保護・子ども支援員」（以下、「子ども支援員」という。）を配置するとともに、子どもの成長や抱える課題に即し、福祉事務所が関係機関と連携・協働し、組織的に支援するための「子どもの健全育成プログラム」を策定・実施する。

なお、事業実施にあたっては、子ども一人ひとりの主体性や意欲の形成を大事にし、きめ細かな支援を行うことで、子どもが将来に夢や希望を持ち、将来の担い手となるよう、子ども自身の「生きる力」が育まれることを目指すものである。

第2章 事業概要

この事業は平成22年～25年までの4年間の事業であり、概要は以下のとおりである。

1 事業の4つの特徴

(1) 子ども支援員を、生活保護を所管するすべての県保健福祉事務所に配置

生活保護を所管する県保健福祉事務所（所管域：町村）6箇所に、平成22年4月から家庭訪問や学校等関係機関との連携・協働を通し、子どもや親に対し直接的・継続的に関わる子ども支援員を配置した。

#### 《配置場所》

平塚・鎌倉・小田原・茅ヶ崎・厚木・足柄上保健福祉事務所の生活保護担当課（6箇所）

#### 《子ども支援員の業務》

子ども支援員は、高校生年齢までの子どもが、様々な可能性や選択肢を広げられるよう、ケースワーカーとともに、関係機関とも連携・協働しながら、家庭訪問や関係機関への訪問などを通じて、日常生活支援、養育支援、教育支援、就業支援などを行う。

#### 《支援のイメージ》

- ・中学生や高校生の進路決定に当たり、進学や就業など将来向かう方向について共に考える。
- ・高校を中途退学しないよう、高校と連携し支援するとともに、将来を見据え、生活習慣等の安定を図る。
- ・学習習慣が身につけていない子や、学力不足が窺える子へ学習支援の場を提供する。
- ・子育て不安について、親の思いや悩みを受け止めながら、対応を共に考える。

#### （2）生活保護の有り世帯の基礎情報の収集

有り世帯の現状を把握し支援課題の設定等の参考にするため、世帯状況等の調査を実施する。この中では、生活保護に至った背景・経緯なども調査し、生活保護が子ども世代に渡ることを防ぐための支援の参考にする。

#### （3）子どもの健全な育成環境の整備に向けた多様なプログラムづくり

策定に当たり、学識者や福祉事務所関係者等による策定組織を設置し検討を進めている。

#### （4）効果測定の実施

プログラムの実施にあたり、評価指標を策定し、進学や就職、家庭環境の改善など、プログラム実施後に支援した効果について、評価指標を基に検証し、プログラムを改善する。

## 2 主なスケジュール

### －平成22年度－

県保健福祉事務所に子ども支援員を配置

有り世帯の基礎情報の収集

プログラム策定（既存プログラムの見直し）

### －平成23年度－

調査の実施

## 子どもの健全育成プログラム策定、実施

### －平成24年度－

プログラムの普及・推進、評価

### －平成25年度－

プログラムの普及・推進、評価

#### （参考）

神奈川県的生活保護の状況（平成22年4月）

(1) 全県 被保護世帯 97,701 世帯、被保護人員 135,894 人、保護率 15.05%

(2) (1)のうち県所管域(町村域) 2,166 世帯、2,915 人、9.60%

このうち0才から高校修学年齢までの子がいる世帯、210 世帯、子 392 人

\*子どもの数は平成22年7月1日現在

## 3 平成22年度に実施した事業について

### (1) 生活保護の有り世帯の基礎情報の収集（詳細は第3章）

生活保護を受給している有り世帯の子どもの属性と世帯状況

なお、予備調査として、第1回現業員研修に参加したケースワーカーに対し、「子ども支援に関するアンケート調査」を実施した。

## 第3章 生活保護の有り世帯の基礎情報の収集

### 1 目的

子どもの健全な育成環境の整備に向けた多様なプログラムの策定に必要なデータを収集するため、ケースワーカーからの予備的なアンケート調査やケースファイルの記述データから情報収集を行った。

### ○ 予備調査

支援する側の状況把握

- (1) ケースワーカーアンケート 平成22年7月  
(平成22年度第1回現業員研修) ケースワーカーの意識調査

### ○ ケースファイルの記述データからの情報収集

支援を受ける側の状況把握

(2) 生活保護受給有子世帯の子どもの属性と世帯状況  
平成22年8月  
有子世帯の状況を把握

2 実施方法等

○ 予備調査

(1) ケースワーカーアンケート

ア 調査の目的

子どもの状況把握、子どもがいる世帯への支援の困難性、貧困の連鎖などについて、ケースワーカーの感じている内容を把握する。

イ 調査時期・調査対象

県内福祉事務所のケースワーカーのうち、平成22年7月14日開催の研修（県生活保護課主催）参加者45名（郡部15名、政令市除く市部30名）

ウ 調査方法

無記名のアンケート紙調査（回答率100%、有効回答45）

エ 調査結果

3(1)に記載のとおり

○ ケースファイルの記述データからの情報収集

(2) 生活保護受給有子世帯の子どもの属性と世帯状況調査

ア 調査の目的

有子世帯の子どもの属性及び世帯の支援課題をまとめることを通し、子どもや世帯の全体状況を知り、子どもの健全育成プログラム策定のための基礎資料とする。

イ 調査時期 平成22年8月

ウ 調査対象

平成22年7月1日現在、保護受給中の有子世帯の0歳から18歳（高校修学年齢）までの子ども（施設等入所中の同一世帯と認定している子を含む）及びその世帯

エ 対象数

世帯数210世帯（子ども数392名）

オ 調査方法

生活保護ケースファイルの記述データからの調査

カ 調査実施者

県保健福祉事務所のケースワーカー、子ども支援員

キ 調査結果

3(2)に記載のとおり

3 調査結果

○ 予備調査

(1) ケースワーカーアンケート

多くのケースワーカーが「貧困が連鎖している」「連鎖を断ち切るため子どもに視点をあてた支援が必要」と感じていた。また、多くのケースワーカーが、子どもへの支援を難しいと感じていた。

(質問と回答)

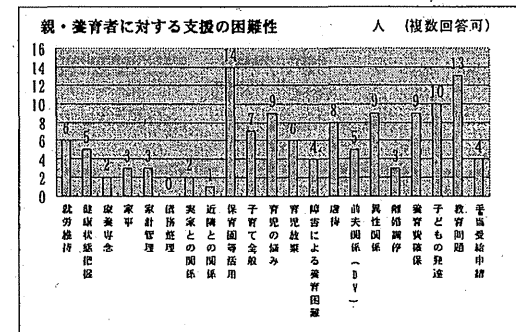
問1 子どもがいる世帯の「子ども」の状況を把握しているか。

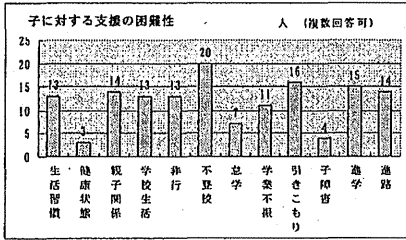
1 把握している	2
2 概ね把握している	17
3 どちらともいえない	16
4 あまり把握していない	10
5 全く把握していない	0
総計	45

問2 子どもがいる世帯への支援について難しいと感じることがあるか。

1 非常に感じる	16
2 感じる時がある	29
3 ほとんど感じない	0
4 全く感じない	0
総計	45

問2-2 どのような課題に対する支援が難しいと感じるか。(複数回答可)





問3 中学3年生や高校3年生の進路決定に関わっているか。関わっている場合、どのように関わっているか。(自由記載より抜粋)

- 高3で就労希望の子。就労支援員につなぎ、支援を依頼している。
- 声かけをして状況を把握する程度。
- まだ関わっていない。
- 夏・冬休み等に来て話せるようにしている。
- 親と子、それぞれの意向を確認する。奨学金手続きに関するアドバイス。

問4 親の世代の貧困が子どもの生活や様々な機会に影響を与えるいわゆる「貧困の連鎖」があると感ずることがあるか。

1非常に感じる	23
2感じる時がある	19
3ほとんど感じない	2
4全く感じない	0
無回答	1
総計	45

問5 「貧困の連鎖」を断ち切るために、子どもに視点をあてた支援が必要だと思うか。

1大いに必要	25
2できれば必要	16
3あまり必要ない	2
4全く必要ない	1
無回答	1
総計	45

問6 子どもやその親(養育者)への支援ができていないとすれば、その原因は何か。(複数回答可)

1業務位置づけ不明確	4
2時間的余裕がない	33
3支援の方法がわからない	2
4連携が難しい	1
5その他	2
無回答	3
総計	45

問7 子どものいる世帯への支援について日ごろ感じていること、気になることなど。(自由記載より抜粋)

- 勤務時間内では、子どもが部活などでいないことが多く、会えないことが多い。
- 保護費に関するやりとり等がメインになり、親と、子どもに焦点をあてた話し合いを深めることが難しい。
- 子どもの気質や性向などの違いで、家庭で抱えている問題は様々で、対応に苦慮している。「貧困の連鎖」ということばは、経済的な問題のみならず、親や養育者などと精神的なつながりの面でも大きく影響しているのではないかと感じる。
- 貧困の連鎖を断つには18歳での就労指導等も必要と考えるが、高等教育機関又は専修機関に於ける学習等の機会について容認もしくは就学の方で検討する必要がある。理念・理想と制度の乖離が激しく落差を感じる。

○ ケースファイルの記述データからの情報収集

(2) 生活保護受給有子世帯の子どもの属性と世帯状況

ア 対象世帯の状況

表1. 福祉事務所の別

対象は、被保護世帯のうち子ども(0~18歳:高校修学年齢まで)のいる有子世帯210世帯である。世帯の分布は、表1のとおり。なお、世帯の保護期間は、平均値で1250日(約41ヶ月)、中央値は767日(約25ヶ月)だった。

世帯の子どもの人数は、全対象世帯で392名、男205(52.3%)、女187

事務所	件数	構成比%
厚木保健福祉事務所	45	21.4
平塚保健福祉事務所	29	13.8
足柄上保健福祉事務所	20	9.5
小田原保健福祉事務所	61	29.0
鎌倉保健福祉事務所	10	4.8
茅ヶ崎保健福祉事務所	45	21.4
合計	210	100.0

(47.7%)であった。世帯内にいる18歳以下の子どもの人数は1人から9人で、2人以内の世帯が全体の74.8%であった。

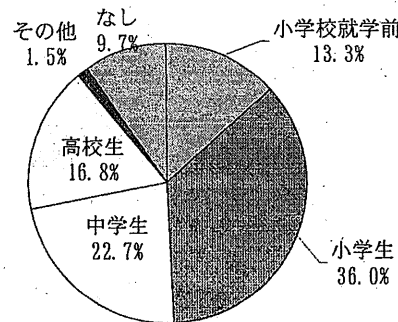
年齢は0歳から18歳までで、平均9.9歳、中央値でみると11歳であった。

保育園、学校等に所属している子どもの所属先をみると、保育園49(12.5%)と最も多く、中学2年34(8.7%)、小学2年30(7.7%)、小学4年29(7.4%)、小学6年27(6.9%)、中学3年27(6.9%)と続いている(表2)。なお、施設に入所している子どもは、17(4.3%)であった。

表2. 所属(学校・学年)

学校・学年	人数	構成比%	学校・学年	人数	構成比%
保育園	49	12.5	公立高(昼間部)1年	12	3.1
幼稚園	2	.5	公立高(昼間部)2年	7	1.8
障害児通園施設	1	.3	公立高(昼間部)3年	12	3.1
小学1年	17	4.3	公立高(夜間部)1年	6	1.5
小学2年	30	7.7	公立高(夜間部)2年	3	.8
小学3年	17	4.3	公立高(夜間部)3年	4	1.0
小学4年	29	7.4	公立高(夜間部)4年	1	.3
小学5年	18	4.6	私立高(昼間部)1年	3	.8
小学6年	27	6.9	私立高(昼間部)3年	4	1.0
小学(特別支援学級)3年	1	.3	高等学校(通信制)	5	1.3
小学(特別支援学級)4年	1	.3	特別支援学校高等部1年	2	.5
小学(特別支援学級)6年	1	.3	特別支援学校高等部2年	4	1.0
中学1年	24	6.1	特別支援学校高等部3年	3	.8
中学2年	34	8.7	専修学校又は各種学校	1	.3
中学3年	27	6.9	就労中	1	.3
中学(特別支援学級)2年	1	.3	その他	4	1.0
中学(特別支援学級)3年	2	.5	なし	38	9.7
特別支援学校中等部2年	1	.3			
合計			392	100.0	

図1. 小中高校別構成



イ 世帯の経済状況

世帯の最低生活費(月額)は、平均値で239,616円(中央値233,030円)、最小値は83,040円、最大値は497,240円であった。

世帯の収入源をみると、収入源としてあげた件数が最も多かったものは子ども手当178件(84.8%)で、就労収入をあげた世帯は、全体の5割であった。(表3)。

表3. 世帯の収入源

収入源	件	有子世帯全体に対する構成比	収入源	件	有子世帯全体に対する構成比
就労収入	105	50.0%	児童扶養手当	129	61.4%
内職収入	1	0.5%	特別児童扶養手当	9	4.3%
老齢年金	4	1.9%	障害児福祉手当	3	1.4%
障害年金	11	5.2%	仕送り	7	3.3%
遺族年金	4	1.9%	養育費	9	4.3%
雇用保険	4	1.9%	その他	7	3.3%
子ども手当	178	84.8%	なし	2	1.0%

ウ 住居の状況

住居の種類は、民間賃貸住宅166件(79.0%)と最も多く、公営住宅29件(13.8)、都市再生機構・公社等3件(1.4)、その他11件(5.2)であった。(表4) 住居の室数は、2DKが79件(37.6%)、3DKが53件(25.2)、2Kが23件(11.0)、3Kが16件(7.6)、その他28件(13.3)などとなっている。(表5)



表4. 住居の種類

	件	構成比%
民間賃貸住宅	166	79.0
都市再生機構・ 公社等	3	1.4
公営住宅	29	13.8
その他	11	5.2
不明	1	
合計	210	100.0

表5. 住居の室数

	件	構成比%
1K	5	2.4
2K	23	11.0
3K	16	7.6
1DK	1	.5
2DK	79	37.6
3DK	53	25.2
4DK	5	2.4
その他	28	13.3
合計	210	100.0

## エ 親（養育者）の状況

## (ア) 学歴

父親 42 人の学歴は、中学校卒業 17 人で最も多く、高等学校卒業 9 人、全日制高等学校中退 8 人と続いている。(表 6)

母親 197 人の学歴は、高等学校卒業 75 人が最も多く、中学校卒業 53 人が続いている。また、全日制高等学校中退 23 人、定時制高等学校中退 8 人、専門学校中退 7 人、大学中退 3 人など、最終学歴を中退で終えているケースが一定の割合で含まれていることがわかる。(表 7)

表6. 学歴(父)

	人
小卒	0
中卒	17
高卒	9
短大卒	0
専門学校卒	3
全日制高校中退	8
定時制高校中退	0
専門学校中退	0
大学卒	2
大学中退	1
その他	2
合計	42

表7. 学歴(母)

	人
小卒	1
中卒	53
高卒	75
短大卒	3
専門学校卒	8
全日制高校中退	23
定時制高校中退	8
専門学校中退	7
大学卒	0
大学中退	3
その他	13
不明	3
合計	197

## (イ) 職歴

親（養育者）の職歴は、初めて就いた職業（初職）、最も長く続いた職業（最長職）、生活保護を受給する直前まで就いていた職業（直前職）、現在の職業（現職）について、それぞれみている。

父親の初職が確認できた 42 人のうち、建設・土木作業 9 人、飲食物調理 4 人、商品販売 3 人となっているが、全体としては、多種多様な職業に就いている。(表 8)

母親の初職は、確認できた 196 人のうち、商品販売 33 人、事務員 24 人、接客（ウェイトレス）16 人の割合が高いが、その他 102 人と、全体としては、多種多様な職業に就いている。(表 9)

表8. 現世帯親(養育者)の職歴(父)①初職

	人
建設・土木作業	9
飲食物調理	4
商品販売	3
その他	26
合計	42

表9. 現世帯親(養育者)の職歴(母)①初職

	人
商品販売	33
事務員	24
接客(ウエイトレス)	16
食料品製造	11
金属組み立て	8
その他	102
なし	2
合計	196

父親の最長職も、ばらつきがみられるが、建設・土木作業7人、飲食物調理4人、自動車運転手(トラック・タクシー)3人などとなっている。(表10)

母親の最長職は、確認できた196人のうち、商品販売26人、事務員22人、ホステス10人、食料品製造10人などとなっている。(表11)

表10. 現世帯親(養育者)の職歴(父)②最長職

	人
建設・土木作業	7
飲食物調理	4
自動車運転手(トラック・タクシー)	3
その他	28
合計	42

表11. 現世帯親(養育者)の職歴(母)②最長職

	人
商品販売	26
事務員	22
ホステス	10
食料品製造	10
接客(ウエイトレス)	9
金属組み立て	7
その他	108
なし	5
合計	195

父親の直前職は、確認できた41人のうち、建設・土木作業6人、飲食物調理、自動車運転手(トラック・タクシー)などが2人となっている。(表12)

母親の直前職は、確認できた196人のうち、商品販売15人、接客(ウエイトレス)9人、食料品製造8人、事務員、金属組み立てがそれぞれ7人などとなっている。(表13)

表12. 現世帯親(養育者)の職歴(父)③直前職

	人
建設・土木作業	6
飲食物調理	2
自動車運転手(トラック・タクシー)	2
その他	26
なし	5
合計	41

表13. 現世帯親(養育者)の職歴(母)③直前職

	人
商品販売	15
接客(ウエイトレス)	9
食料品製造	8
事務員	7
金属組み立て	7
その他	80
なし	70
合計	196

父親の現職は、確認できた41人のうち、なし30人が最も多く、自動車運転手(トラック・タクシー)、建設・土木作業がそれぞれ2人以上は、ばらついている。(表14)

母親の現職は、確認できた195人のうち、なし109人が最も多く、商品販売14人、事務員と飲食物調理がそれぞれ9人、食料品製造と清掃員がそれぞれ7人などとなっている。(表15)

表14. 現世帯親(養育者)の職歴(父)④現職

	人
自動車運転手(トラック・タクシー)	2
建設・土木作業	2
飲食物調理	1
その他	6
なし	30
合計	41

表15. 現世帯親(養育者)の職歴(母)④現職

	人
商品販売	14
事務員	9
飲食物調理	9
食料品製造	7
清掃員	7
その他	40
なし	109
合計	195

#### (ウ) 健康状態

健康状態は、親(養育者)と全世界のすべての子どもについて、複数回答で把握した。養育者では、健康91人が最も多く、次いで精神疾患60人、内分泌・代謝障害13人、筋骨格系疾患13人などとなっている。

子どもの健康状態では、健康が320人で最も多く、呼吸器系疾患20人、精神疾患13人などとなっている。(表16)

表 16. 健康状態(養育者、子ども) ※複数回答

	養育者	構成比
健康	91	37.1%
精神	60	24.5%
内分泌・代謝障害	13	5.3%
筋骨格系	13	5.3%
呼吸器系	4	1.6%
その他	57	23.3%
合計	238	

※ 表中の構成比は、全養育者数245人に対するもの

	子ども	構成比
健康	320	81.6%
精神	13	3.3%
呼吸器系	20	5.1%
その他	42	10.7%
合計	395	

※ 表中の構成比は、全子ども数392人に対するもの

(注) 複数回答のため、合計と数は合わない。

#### オ 保護に至った理由

保護に至った理由は、世帯主の傷病(精神疾患) 35 世帯が最も多く、働いていた者の離別等 32 世帯、世帯主の傷病(精神疾患以外) 26 世帯、その他 65 世帯などとなっている。

(表 17)

なお、親の出身世帯の保護歴については、出身世帯が母子家庭で保護歴がみられたものが 16 世帯、出身世帯が父子家庭で保護歴がみられたものが 2 世帯、両親がいる家庭で保護歴がみられたものが 1 世帯あった。保護歴が確認できなかったものは、138 世帯、不明が 52 世帯であった。

表 17. 保護に至った理由

	世帯	構成比%
世帯主の傷病(精神疾患)	35	16.7
世帯主の傷病(精神疾患以外)	26	12.4
世帯員の傷病(精神疾患以外)	1	.5
働いていた者の死亡	2	1.0
働いていた者の離別等	32	15.2
失業(自己都合)	17	8.1
失業(解雇)	11	5.2
事業不振・倒産	5	2.4
仕送り減少・喪失	2	1.0
DVによる転居	14	6.7
その他	65	30.9
合計	210	100.0

#### カ ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯の状況は、母子家庭 151 世帯で全 210 世帯の 71.9%、父子家庭 6 世帯で同 2.9%を占めている。父母以外の養育者一人と子どものみの世帯 3 世帯、同 1.4%と合わせると全有子世帯の 76.2%はひとり親もしくは養育者が一人という世帯であった。

ひとり親世帯となった理由について、法律婚であったケースと事実婚であったケースで把握した。法律婚では、協議離婚 97 件が最も多く、調停離婚 16 件、配偶者の死亡 5 件などとなっている。(表 18) 事実婚では、事実婚の解消は 16 件、失踪 4 件などとなっている。(表 19)

表 18. ひとり親世帯となった理由(法律婚)

	件
協議離婚	97
調停離婚	16
配偶者の死亡	5
その他	16
不明	3
合計	137

表 19. ひとり親世帯となった理由(事実婚)

	件
事実婚の解消	16
失踪	4
同棲相手の死亡	2
逮捕拘留	2
その他	9
合計	33

※ 表 18、19 には、母のみもしくは父のみと祖父母等が同居する世帯も含む。

表 20. 離婚(事実婚解消も含む)原因

離婚(事実婚解消も含む)原因は、DV(ドメスティック・バイオレンス)が36件で最も多く、借金・浪費28件、異性問題と性格の不一致がそれぞれ19件などとなっている。(表 20)

	件
DV	36
借金・浪費	28
異性問題	19
性格の不一致	19
失踪	14
その他	38
不明	4
合計	158